

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年11月19日
【四半期会計期間】	第12期第2四半期（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）
【会社名】	MS & A Dインシュアランスグループホールディングス株式会社
【英訳名】	MS&AD Insurance Group Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 グループCEO 柄澤 康喜
【本店の所在の場所】	東京都中央区新川二丁目27番2号
【電話番号】	03-5117-0270（代表）
【事務連絡者氏名】	人事・総務部 文書・法務室長 菅野 博康
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区新川二丁目27番2号
【電話番号】	03-5117-0270（代表）
【事務連絡者氏名】	人事・総務部 文書・法務室長 菅野 博康
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間（連結）会計期間に係る主要な経営指標等の推移を記載しております。

## (1) 連結経営指標等

回次	第10期中	第11期中	第12期中	第10期	第11期
連結会計期間	自 2017年 4月1日 至 2017年 9月30日	自 2018年 4月1日 至 2018年 9月30日	自 2019年 4月1日 至 2019年 9月30日	自 2017年 4月1日 至 2018年 3月31日	自 2018年 4月1日 至 2019年 3月31日
経常収益 (百万円)	2,889,833	2,962,888	2,856,423	5,217,835	5,500,438
正味収入保険料 (百万円)	1,861,532	1,873,194	1,926,832	3,440,976	3,497,572
経常利益 (百万円)	131,559	75,333	108,299	211,548	290,847
親会社株主に帰属する 中間（当期）純利益 (百万円)	75,734	46,301	163,559	154,057	192,705
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	250,699	37,180	233,451	311,096	79,701
純資産額 (百万円)	2,941,444	2,936,966	2,947,891	2,968,387	2,778,047
総資産額 (百万円)	22,244,541	23,199,089	23,740,192	22,472,927	23,132,539
1株当たり純資産額 (円)	4,923.71	4,984.67	5,060.75	4,964.64	4,712.11
1株当たり中間（当期） 純利益 (円)	127.91	78.64	282.03	260.04	328.72
潜在株式調整後1株当たり 中間（当期）純利益 (円)	127.88	78.62	281.90	259.98	328.60
自己資本比率 (%)	13.11	12.54	12.25	13.09	11.89
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	513,532	592,061	532,438	822,640	776,724
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	469,379	77,547	368,169	963,105	252,417
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	85,227	103,548	58,974	42,329	33,337
現金及び現金同等物の 中間期末（期末）残高 (百万円)	1,370,755	1,723,502	2,010,704	1,323,506	1,798,526
従業員数 (人)	41,438	41,733	41,944	41,295	41,467

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第10期中	第11期中	第12期中	第10期	第11期
会計期間	自 2017年 4月1日 至 2017年 9月30日	自 2018年 4月1日 至 2018年 9月30日	自 2019年 4月1日 至 2019年 9月30日	自 2017年 4月1日 至 2018年 3月31日	自 2018年 4月1日 至 2019年 3月31日
営業収益 (百万円)	62,666	90,507	95,745	140,287	117,939
経常利益 (百万円)	56,970	85,033	89,766	129,051	106,467
中間(当期)純利益 (百万円)	56,629	85,028	89,741	128,276	106,445
資本金 (百万円)	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
(発行済株式総数) (千株)	(593,291)	(593,291)	(593,291)	(593,291)	(593,291)
純資産額 (百万円)	1,340,915	1,378,027	1,389,996	1,362,764	1,341,832
総資産額 (百万円)	1,566,655	1,650,067	1,733,595	1,635,723	1,654,513
1株当たり配当額 (円)	65.00	70.00	75.00	130.00	140.00
自己資本比率 (%)	85.55	83.47	80.11	83.28	81.05
従業員数 (人)	392	401	414	390	399

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

## 2【事業の内容】

(1) 当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## (2) 主要な関係会社の異動

< 海外事業(海外保険子会社) >

当第2四半期連結累計期間において、連結子会社である三井住友海上火災保険株式会社が株式を取得したことにより、PT. Asuransi Jiwa Sinarmas MSIG Tbkを持分法適用の関連会社から連結子会社に変更しております。

当第2四半期連結累計期間において、当社が株式を取得したこと等により、ReAssure Group Plc及びChallenger Limitedを新たに関係会社(持分法適用の関連会社)としております。

当第2四半期連結累計期間において、当社が株式を売却したことにより、ReAssure Jersey One Limitedを主要な関係会社から除いております。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

本項に記載した将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の経営成績は次のとおりであります。

#### 〔連結主要指標〕

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	比較増減	増減率
正味収入保険料 (百万円)	1,873,194	1,926,832	53,637	2.9%
生命保険料 (百万円)	657,170	555,472	101,697	15.5%
経常利益 (百万円)	75,333	108,299	32,965	43.8%
親会社株主に帰属する四半期 純利益 (百万円)	46,301	163,559	117,257	253.2%

正味収入保険料は、海外事業で円高ポンド安を主因に減収したものの、国内損害保険事業において火災保険や自動車保険で増収したことなどにより、前年同期に比べ536億円増加し、1兆9,268億円となりました。

生命保険料は、三井住友海上プライマリー生命保険株式会社で減収となり、前年同期に比べ1,016億円減少し、5,554億円となりました。

経常利益は、国内損害保険事業において、台風15号などの国内自然災害の影響はあるものの、台風21号をはじめとする大規模な自然災害が相次いだ前年同期と比べると発生保険金（正味支払保険金と支払備金繰入額の合計）が減少したことや海外事業で増益となったことなどにより、前年同期に比べ329億円増加し、1,082億円となりました。経常利益に特別損益、法人税及び住民税などを加減した親会社株主に帰属する四半期純利益は、三井住友海上火災保険株式会社における海外事業の組織再編に伴って、MS Amlin plc傘下のロイズ事業及び欧州元受保険事業に係るのれん及びその他の無形固定資産等について1,754億円の減損損失を特別損失に計上する一方、価格変動準備金の戻入を特別利益として計上していることや税金費用が減少したことなどにより、前年同期に比べ1,172億円増加し、1,635億円となりました。

保険種目別の保険料・保険金は次のとおりであります。

イ 元受正味保険料（含む収入積立保険料）

区分	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)			当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ( )率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ( )率(%)
火災	361,907	18.3	14.5	405,441	19.9	12.0
海上	109,158	5.5	6.2	110,560	5.4	1.3
傷害	169,609	8.6	1.1	165,790	8.1	2.3
自動車	791,983	40.0	0.3	802,275	39.3	1.3
自動車損害賠償責任	168,578	8.5	4.5	180,313	8.8	7.0
その他	379,221	19.1	5.4	377,319	18.5	0.5
合計	1,980,459	100.0	2.6	2,041,701	100.0	3.1
(うち収入積立保険料)	(42,390)	(2.1)	( 6.2)	(41,926)	(2.1)	( 1.1)

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

2 元受正味保険料（含む収入積立保険料）とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものであります。（積立型保険の積立保険料を含む。）

ロ 正味収入保険料

区分	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)			当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ( )率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ( )率(%)
火災	310,881	16.6	2.4	346,238	18.0	11.4
海上	89,514	4.8	12.2	87,759	4.5	2.0
傷害	138,991	7.4	7.5	132,458	6.9	4.7
自動車	817,201	43.6	0.0	836,581	43.4	2.4
自動車損害賠償責任	168,278	9.0	9.8	179,522	9.3	6.7
その他	348,326	18.6	7.8	344,271	17.9	1.2
合計	1,873,194	100.0	0.6	1,926,832	100.0	2.9

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

## 八 正味支払保険金

区分	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)			当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ( )率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ( )率(%)
火災	200,484	20.6	49.0	165,592	17.6	17.4
海上	38,098	3.9	16.0	38,668	4.1	1.5
傷害	54,229	5.6	4.1	55,774	5.9	2.8
自動車	425,045	43.7	5.6	422,829	45.0	0.5
自動車損害賠償責任	124,767	12.8	2.0	116,324	12.4	6.8
その他	130,884	13.4	4.8	140,411	15.0	7.3
合計	973,509	100.0	9.8	939,601	100.0	3.5

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

国内損害保険事業(三井住友海上火災保険株式会社)

連結子会社である三井住友海上火災保険株式会社の経営成績は次のとおりとなりました。

## [三井住友海上火災保険株式会社(単体)の主要指標]

	前第2四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	比較増減	増減率
正味収入保険料 (百万円)	774,578	803,373	28,794	3.7%
正味損害率 (%)	59.8	55.9	3.9	-
正味事業費率 (%)	30.8	30.4	0.4	-
保険引受利益又は保険引受 損失( ) (百万円)	16,311	22,622	38,933	-
経常利益 (百万円)	79,337	68,890	10,447	13.2%
四半期純利益 (百万円)	60,692	92,584	31,892	52.5%

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

保険引受の概況は次のとおりであります。

正味収入保険料は、火災保険で増加したことなどにより、前年同期に比べ287億円増加し、8,033億円となりました。一方、正味支払保険金は、火災保険で減少したことなどにより、前年同期に比べ145億円減少し、4,044億円となりました。以上により、正味損害率は55.9%と、前年同期に比べ3.9ポイント低下しました。また、正味事業費率は30.4%と、前年同期に比べ0.4ポイント低下しました。

これらに収入積立保険料、満期返戻金、支払備金繰入額、責任準備金繰入額などを加減した保険引受利益は、国内の自然災害による発生保険金(正味支払保険金と支払備金繰入額の合計)が減少したことなどにより、前年同期に比べ389億円増加し、226億円となりました。

資産運用の概況は次のとおりであります。

利息及び配当金収入が前年同期に比べ17億円減少し559億円となり、また、有価証券売却益が前年同期に比べ380億円減少し、225億円となったことなどから、積立型保険の満期返戻金などに充当する運用益を控除した残額の資産運用収益は、前年同期に比べ439億円減少し、645億円となりました。一方、資産運用費用は、有価証券評価損が増加したことなどにより、前年同期に比べ46億円増加し、100億円となりました。

これらの結果、経常利益は、前年同期に比べ104億円減少し、688億円となりました。四半期純利益は、海外事業の組織再編に伴い、関係会社株式評価損を特別損失として計上しましたが、これに伴う価格変動準備金の戻入による特別利益の増加や税金費用の減少などにより、前年同期に比べ318億円増加し、925億円となりました。

保険種目別の保険料・保険金は次のとおりであります。

イ 元受正味保険料（含む収入積立保険料）

区分	前第2四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)			当第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ( )率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ( )率(%)
火災	155,397	17.5	7.7	176,102	18.9	13.3
海上	44,294	5.0	4.6	46,772	5.0	5.6
傷害	110,696	12.4	1.1	109,766	11.8	0.8
自動車	330,938	37.2	0.7	339,298	36.5	2.5
自動車損害賠償責任	82,728	9.3	4.0	87,819	9.4	6.2
その他	165,399	18.6	6.6	170,902	18.4	3.3
合計	889,454	100.0	1.9	930,662	100.0	4.6
(うち収入積立保険料)	(29,461)	(3.3)	( 7.2)	(29,800)	(3.2)	(1.1)

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 元受正味保険料（含む収入積立保険料）とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものであります。（積立型保険の積立保険料を含む。）

ロ 正味収入保険料

区分	前第2四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)			当第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ( )率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ( )率(%)
火災	101,920	13.2	3.2	114,632	14.3	12.5
海上	32,189	4.2	3.8	31,966	4.0	0.7
傷害	79,426	10.2	2.4	76,917	9.6	3.2
自動車	328,592	42.4	1.0	337,159	41.9	2.6
自動車損害賠償責任	88,528	11.4	9.6	94,958	11.8	7.3
その他	143,921	18.6	6.3	147,739	18.4	2.7
合計	774,578	100.0	0.6	803,373	100.0	3.7

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

## 八 正味支払保険金

区分	前第2四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)			当第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)		
	金額 (百万円)	対前年増減 ( )率(%)	正味損害率 (%)	金額 (百万円)	対前年増減 ( )率(%)	正味損害率 (%)
火災	78,497	52.7	79.1	63,238	19.4	57.6
海上	14,403	2.6	47.2	15,550	8.0	51.1
傷害	35,253	2.8	48.9	34,405	2.4	49.0
自動車	166,266	3.9	58.9	165,913	0.2	57.5
自動車損害賠償責任	66,913	1.4	83.3	62,614	6.4	72.8
その他	57,728	8.8	42.2	62,747	8.7	44.6
合計	419,063	9.8	59.8	404,470	3.5	55.9

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 正味損害率は正味支払保険金に損害調査費を加えて算出しております。

国内損害保険事業(あいおいニッセイ同和損害保険株式会社)

連結子会社であるあいおいニッセイ同和損害保険株式会社の経営成績は次のとおりとなりました。

## [ あいおいニッセイ同和損害保険株式会社(単体)の主要指標 ]

	前第2四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	比較増減	増減率
正味収入保険料 (百万円)	623,887	656,834	32,947	5.3%
正味損害率 (%)	60.0	55.2	4.8	-
正味事業費率 (%)	32.9	33.6	0.7	-
保険引受利益又は保険引受 損失( ) (百万円)	50,413	8,046	42,367	-
経常利益又は経常損失( ) (百万円)	27,446	15,699	43,145	-
四半期純利益又は四半期 純損失( ) (百万円)	19,647	11,064	30,712	-

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

保険引受の概況は次のとおりであります。

正味収入保険料は、火災保険や自動車保険で増収したことなどにより、前年同期に比べ329億円増加し、6,568億円となりました。一方、正味支払保険金は、火災保険で減少したことなどにより、前年同期に比べ126億円減少し、3,300億円となりました。以上により、正味損害率は55.2%と、前年同期に比べ4.8ポイント低下しました。また、諸手数料及び集金費並びに保険引受に係る営業費及び一般管理費が増加したことにより、正味事業費率は33.6%と、前年同期に比べ0.7ポイント上昇しました。

これらに収入積立保険料、満期返戻金、支払備金繰入額、責任準備金繰入額などを加減した保険引受損益は、国内の自然災害による発生保険金(正味支払保険金と支払備金繰入額の合計)が減少したことなどにより、前年同期に比べ423億円改善したものの、80億円の損失となりました。

資産運用の概況は次のとおりであります。

利息及び配当金収入が前年同期に比べ16億円増加し301億円となり、また、有価証券売却益が前年同期に比べ16億円増加し、98億円となったことなどから、積立型保険の満期返戻金などに充当する運用益を控除した残額の資産運用収益は、前年同期に比べ31億円増加し、322億円となりました。一方、資産運用費用は、有価証券評価損が増加したことなどにより、前年同期に比べ25億円増加し、71億円となりました。

これらの結果、経常利益は、前年同期に比べ431億円増加し、156億円となりました。四半期純利益は、前年同期に比べ307億円増加し、110億円となりました。

保険種目別の保険料・保険金は次のとおりであります。

イ 元受正味保険料（含む収入積立保険料）

区分	前第2四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)			当第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ( )率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ( )率(%)
火災	110,936	17.0	8.1	131,849	19.3	18.9
海上	1	0.0	-	9	0.0	750.5
傷害	44,007	6.7	0.1	40,609	5.9	7.7
自動車	332,354	51.0	0.5	338,478	49.4	1.8
自動車損害賠償責任	85,850	13.2	5.0	92,493	13.5	7.7
その他	78,762	12.1	3.8	81,299	11.9	3.2
合計	651,912	100.0	0.8	684,741	100.0	5.0
(うち収入積立保険料)	(12,928)	(2.0)	( 3.8)	(12,125)	(1.8)	( 6.2)

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 元受正味保険料（含む収入積立保険料）とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものであります。（積立型保険の積立保険料を含む。）

ロ 正味収入保険料

区分	前第2四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)			当第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ( )率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ( )率(%)
火災	90,710	14.5	0.2	108,486	16.5	19.6
海上	4,443	0.7	2.2	4,235	0.7	4.7
傷害	33,399	5.4	3.3	29,698	4.5	11.1
自動車	346,282	55.5	0.2	357,995	54.5	3.4
自動車損害賠償責任	79,507	12.7	10.1	84,314	12.8	6.0
その他	69,542	11.2	4.0	72,103	11.0	3.7
合計	623,887	100.0	1.0	656,834	100.0	5.3

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

## 八 正味支払保険金

区分	前第2四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)			当第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)		
	金額 (百万円)	対前年増減 ( )率(%)	正味損害率 (%)	金額 (百万円)	対前年増減 ( )率(%)	正味損害率 (%)
火災	63,378	76.8	72.3	53,151	16.1	51.1
海上	1,790	20.5	40.3	2,373	32.5	56.1
傷害	13,150	0.8	43.6	12,671	3.6	47.8
自動車	178,564	6.7	57.6	179,652	0.6	56.2
自動車損害賠償責任	57,632	2.6	78.7	53,489	7.2	69.4
その他	28,130	1.5	43.2	28,685	2.0	42.4
合計	342,646	12.4	60.0	330,023	3.7	55.2

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 正味損害率は正味支払保険金に損害調査費を加えて算出しております。

## 国内損害保険事業(三井ダイレクト損害保険株式会社)

連結子会社である三井ダイレクト損害保険株式会社の経営成績は次のとおりとなりました。

正味収入保険料は、前年同期に比べ3億円減少し、179億円となりました。一方、正味支払保険金は、前年同期に比べ6億円減少し、115億円となりました。正味損害率は71.7%と、前年同期に比べ2.6ポイント低下しました。

また、諸手数料及び集金費並びに保険引受に係る営業費及び一般管理費は、前年同期並みの47億円となりました。正味事業費率は26.3%と、前年同期に比べ0.3ポイント上昇しました。

保険引受利益は、発生保険金(正味支払保険金と支払備金繰入額の合計)の減少などにより、前年同期に比べ6億円増加し、15億円となりました。四半期純利益は、前年同期に比べ5億円増加し、15億円となりました。

この結果、出資持分考慮後の四半期純利益(セグメント利益)は、前年同期に比べ5億円増加し、13億円となりました。

国内生命保険事業（三井住友海上あいおい生命保険株式会社）

連結子会社である三井住友海上あいおい生命保険株式会社の経営成績は次のとおりとなりました。

保険料等収入は、個人保険の保険料が増加したことなどにより、前年同期に比べ107億円増加し、2,647億円となりました。

経常利益は、資産運用収支の増加などにより、前年同期に比べ18億円増加し、96億円となりました。四半期純利益は、前年同期に比べ12億円増加し、51億円となりました。

保有契約高、新契約高及び保有契約年換算保険料の状況は次のとおりであります。

#### イ 保有契約高

区分	前事業年度 (2019年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2019年9月30日)	
	金額(億円)	金額(億円)	対前年度末 増減( )率(%)
(1) 個人保険	238,475	238,609	0.1
(2) 個人年金保険	6,856	6,727	1.9
(3) 団体保険	85,546	89,588	4.7
(4) 団体年金保険	3	3	1.9
個人合計( (1) + (2) )	245,331	245,336	0.0

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものであります。

3 団体年金保険については、責任準備金の金額であります。

#### ロ 新契約高

区分	前第2四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)			当第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)			
	新契約+転換 による純増加 (億円)	新契約 (億円)	転換による 純増加 (億円)	新契約+転換 による純増加 (億円)	対前年増減 ( )率(%)	新契約 (億円)	転換による 純増加 (億円)
(1) 個人保険	17,838	17,838	-	10,615	40.5	10,615	-
(2) 個人年金保険	34	34	-	29	13.5	29	-
(3) 団体保険	677	677	-	486	28.2	486	-
(4) 団体年金保険	-	-	-	-	-	-	-
個人合計 ( (1) + (2) )	17,872	17,872	-	10,645	40.4	10,645	-

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 新契約の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資であります。

## 八 保有契約年換算保険料

区分	前事業年度 (2019年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2019年9月30日)	
	金額(億円)	金額(億円)	対前年度末 増減( )率(%)
個人保険	3,897	4,077	4.6
個人年金保険	417	409	1.9
合計	4,315	4,486	4.0

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 年換算保険料とは、1回当たりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年当たりの保険料に換算した金額(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)であります。

個人保険・個人年金保険を合計した新契約高は、収入保障保険の減少などにより、前年同期に比べ7,227億円減少し、1兆645億円となりました。一方、個人保険・個人年金保険を合計した解約失効契約高は、前年同期に比べ1,770億円減少し、7,775億円となりました。これらの結果、個人保険・個人年金保険を合計した保有契約高は、概ね前事業年度末並みの2兆5,336億円となりました。

保有契約年換算保険料は、三井住友海上火災保険株式会社及びあいおいニッセイ同和損害保険株式会社が保有する第三分野長期契約の移行を主因として、前事業年度末に比べ171億円増加し、4,486億円となりました。

国内生命保険事業(三井住友海上プライマリー生命保険株式会社)

連結子会社である三井住友海上プライマリー生命保険株式会社の経営成績は次のとおりとなりました。

保険料等収入は、外貨建定額年金の保険料が減少したことなどにより、前年同期に比べ789億円減少し、4,954億円となりました。

経常利益は、金利低下の影響を主因に、前年同期に比べ199億円減少し、20億円となりました。

特別損益は、価格変動準備金の戻入により、前年同期に比べ190億円増加し、135億円の利益となりました。四半期純利益は、前年同期に比べ6億円減少し、113億円となりました。

保有契約高、新契約高及び保有契約年換算保険料の状況は次のとおりであります。

## イ 保有契約高

区分	前事業年度 (2019年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2019年9月30日)	
	金額(億円)	金額(億円)	対前年度末 増減( )率(%)
(1) 個人保険	42,699	43,127	1.0
(2) 個人年金保険	24,085	23,840	1.0
(3) 団体保険	-	-	-
(4) 団体年金保険	-	-	-
個人合計((1)+(2))	66,785	66,968	0.3

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資(ただし、個人変額年金保険については保険料積立金)と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものであります。

## □ 新契約高

区分	前第2四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)			当第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)			
	新契約+転換 による純増加 (億円)	新契約 (億円)	転換による 純増加 (億円)	新契約+転換 による純増加 (億円)	対前年増減 ( )率(%)	新契約 (億円)	転換による 純増加 (億円)
(1) 個人保険	3,741	3,741	-	3,802	1.6	3,802	-
(2) 個人年金保険	1,990	1,990	-	993	50.1	993	-
(3) 団体保険	-	-	-	-	-	-	-
(4) 団体年金保険	-	-	-	-	-	-	-

個人合計 ( (1) + (2) )	5,732	5,732	-	4,795	16.3	4,795	-
-----------------------	-------	-------	---	-------	------	-------	---

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 新契約の個人年金保険の金額は、年金支払開始時における年金原資(ただし、個人変額年金保険については契約時の保険料積立金)であります。

## 八 保有契約年換算保険料

区分	前事業年度 (2019年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2019年9月30日)	
	金額(億円)	金額(億円)	対前年度末 増減( )率(%)
個人保険	3,110	3,223	3.6
個人年金保険	2,722	2,717	0.2
合計	5,833	5,940	1.8

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 年換算保険料とは、1回当たりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年当たりの保険料に換算した金額(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)であります。

個人保険・個人年金保険を合計した新契約高は、前年同期に比べ936億円減少し、4,795億円となりました。一方、個人保険・個人年金保険を合計した解約失効契約高は、前年同期に比べ92億円増加し、635億円となりました。個人保険・個人年金保険を合計した保有契約高は、円高の影響もあり、前事業年度末並みの6兆6,968億円となりました。

保有契約年換算保険料は、前事業年度末に比べ107億円増加し、5,940億円となりました。

海外事業（海外保険子会社）

海外保険子会社セグメントの経営成績は次のとおりとなりました。

[ 海外保険子会社の主要指標 ]

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	比較増減	増減率
正味収入保険料 (百万円)	454,676	447,879	6,797	1.5%
経常利益 (百万円)	20,964	35,670	14,705	70.1%
セグメント利益 (百万円)	15,512	30,135	14,622	94.3%

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 セグメント損益は出資持分考慮後の四半期純利益に相当する金額であります。

正味収入保険料は、為替影響を除くとMS Amlin (MS Amlin plcとその傘下子会社、以下、「MS Amlin」という。)を含む欧州やアジアで増収しているものの、為替影響により前年同期に比べ67億円減少し、4,478億円となりました。

経常利益は、資産運用が好調であったMS Amlinの増益や海外生命保険事業の増益を主因に、前年同期に比べ147億円増加し、356億円となりました。

出資持分考慮後の四半期純利益(セグメント利益)は、前年同期に比べ146億円増加し、301億円となりました。

(2) 財政状態の状況

総資産の状況

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ6,076億円増加し、23兆7,401億円となりました。総資産の内訳では、有価証券が2,789億円増加し、16兆3,408億円となりました。

国内保険子会社のソルベンシー・マージン比率(単体)

国内の保険会社は、保険業法施行規則第86条及び第87条並びに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づき、ソルベンシー・マージン比率を算出しております。

保険会社は、保険金支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や、資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。この「通常の予測を超える危険」を示す「リスクの合計額」(下表の(B))に対する「保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」(すなわちソルベンシー・マージン総額:下表の(A))の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたものが、「ソルベンシー・マージン比率」(下表の(C))であります。

ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に、経営の健全性を判断するために活用する客観的な指標のひとつであります。その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

イ 三井住友海上火災保険株式会社

	前事業年度 (2019年3月31日) (百万円)	当第2四半期会計期間 (2019年9月30日) (百万円)
(A) ソルベンシー・マージン総額	3,321,706	3,400,688
(B) リスクの合計額	918,540	889,420
(C) ソルベンシー・マージン比率 [ (A) / { (B) × 1/2 } ] × 100	723.2%	764.6%

四半期純利益による株主資本の増加を主因に、ソルベンシー・マージン総額が前事業年度末に比べて789億円増加したことに加えて、海外事業の組織再編に伴う関係会社株式評価損の計上による資産運用リスク相当額の減少を主因に、リスクの合計額が前事業年度末に比べて291億円減少したことなどにより、ソルベンシー・マージン比率は前事業年度末に比べて41.4ポイント上昇し、764.6%となりました。

## ロ あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

	前事業年度 (2019年3月31日) (百万円)	当第2四半期会計期間 (2019年9月30日) (百万円)
(A) ソルベンシー・マージン総額	1,168,396	1,255,716
(B) リスクの合計額	339,508	317,826
(C) ソルベンシー・マージン比率 [ (A) / { (B) × 1/2 } ] × 100	688.2%	790.1%

国内劣後特約付無担保社債の発行や異常危険準備金の増加を主因に、ソルベンシー・マージン総額が前事業年度末に比べて873億円増加したことに加えて、巨大災害リスク相当額の減少を主因に、リスクの合計額が前事業年度末に比べて216億円減少したことなどにより、ソルベンシー・マージン比率は前事業年度末に比べて101.9ポイント上昇し、790.1%となりました。

## ハ 三井ダイレクト損害保険株式会社

	前事業年度 (2019年3月31日) (百万円)	当第2四半期会計期間 (2019年9月30日) (百万円)
(A) ソルベンシー・マージン総額	15,222	16,207
(B) リスクの合計額	6,117	6,107
(C) ソルベンシー・マージン比率 [ (A) / { (B) × 1/2 } ] × 100	497.6%	530.7%

四半期純利益による株主資本の増加を主因に、ソルベンシー・マージン総額が前事業年度末に比べて9億円増加したことなどにより、ソルベンシー・マージン比率は前事業年度末に比べて33.1ポイント上昇し、530.7%となりました。

## ニ 三井住友海上あいおい生命保険株式会社

	前事業年度 (2019年3月31日) (百万円)	当第2四半期会計期間 (2019年9月30日) (百万円)
(A) ソルベンシー・マージン総額	505,779	532,208
(B) リスクの合計額	60,145	67,051
(C) ソルベンシー・マージン比率 [ (A) / { (B) × 1/2 } ] × 100	1,681.8%	1,587.4%

資産運用リスク相当額の増加を主因に、リスクの合計額が前事業年度末に比べて69億円増加したことなどにより、ソルベンシー・マージン比率は前事業年度末に比べて94.4ポイント低下し、1,587.4%となりました。

## ホ 三井住友海上プライマリー生命保険株式会社

	前事業年度 (2019年3月31日) (百万円)	当第2四半期会計期間 (2019年9月30日) (百万円)
(A) ソルベンシー・マージン総額	616,094	565,509
(B) リスクの合計額	149,278	152,468
(C) ソルベンシー・マージン比率 [ (A) / { (B) × 1/2 } ] × 100	825.4%	741.8%

金利の低下により全期チルメル式責任準備金相当額超過額が減少したことを主因に、ソルベンシー・マージン総額が前事業年度末に比べて505億円減少したことなどにより、ソルベンシー・マージン比率は前事業年度末に比べて83.6ポイント低下し、741.8%となりました。

## (3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	比較増減
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	592,061	532,438	59,623
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	77,547	368,169	290,621
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	103,548	58,974	162,522
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	1,723,502	2,010,704	287,201

営業活動によるキャッシュ・フローは、生命保険料が減少したことなどにより前年同期に比べ596億円減少し、5,324億円となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、売現先取引による収入が減少したことなどにより前年同期に比べ2,906億円減少し、3,681億円となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、社債の発行による収入などにより前年同期に比べ1,625億円増加し、589億円となりました。これらの結果、当第2四半期連結累計期間末の現金及び現金同等物は2兆107億円となりました。

資金の流動性につきましては、保険金等の支払による資金流出や市場の混乱等により資金繰りが悪化する場合に備え、当社グループは、流動性資産を十分に保有するとともに、資金の流出入の動向を踏まえて資産・負債両面から流動性についての評価を行い、適切な資金繰りを行っております。

また、長期的な投資資金等に対しては、グループ内の自己資金を活用するほか、社債の発行や金融機関からの長期借入による外部からの資金調達を行っております。

## (4) 経営方針・経営戦略等若しくは指標等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等若しくは指標等について重要な変更及び新たに定めたものはありません。

## (5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

## (6) 研究開発活動

該当事項はありません。

## 3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 第3【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	900,000,000
計	900,000,000

## 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2019年11月19日)	上場金融商品取引所名	内容
普通株式	593,291,754	593,291,754	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	593,291,754	593,291,754		

## (2)【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

	2019年第1回 株式報酬型新株予約権	2019年第2回 株式報酬型新株予約権
決議年月日	2019年6月24日	
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く)及び執行役員並びに当社子会社の取締役(社外取締役を除く)及び執行役員 104名	当社子会社の理事 74名
新株予約権の数	143,333個	16,380個
新株予約権の目的となる株式の種類	(注)1	
新株予約権の目的となる株式の数	143,333株	16,380株
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株あたり払込金額1円	
新株予約権の行使期間	2019年8月2日から2049年8月1日までとする。	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 3,396円	発行価格 3,369円
	資本組入額 (注)2	
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については当社取締役会の承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6	(注)7

新株予約権証券の発行時(2019年8月1日)における内容を記載しております。

## (注)1 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的となる株式数(以下、「付与株式数」という。)は、1株とする。

なお、新株予約権の割当日後に、当社が普通株式の株式分割(株式無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の計算式により付与株式数の調整を行い、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、割当日後に当社が合併又は会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合併又は会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整されるものとする。

- 2 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。

- 3 新株予約権者は、権利行使時において、当社及び当社子会社である国内5保険会社（（注）4）の取締役、執行役員及び常勤監査役のいずれの地位も喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、当社及び国内5保険会社の取締役、執行役員及び常勤監査役のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括して行使することができる。

- 4 三井住友海上火災保険株式会社、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社、三井ダイレクト損害保険株式会社、三井住友海上あいおい生命保険株式会社及び三井住友海上プライマリー生命保険株式会社

- 5 新株予約権者は、権利行使時において、当社子会社である三井住友海上火災保険株式会社又はあいおいニッセイ同和損害保険株式会社の雇用契約が終了した時に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、三井住友海上火災保険株式会社又はあいおいニッセイ同和損害保険株式会社の雇用契約が終了した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括して行使することができる。

- 6 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）については、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき、新株予約権者に交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。

新株予約権の行使期間

上表に定める新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上表に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項（注）2に準じて決定する。

新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

新株予約権の取得に関する事項

イ 新株予約権者が権利行使をする前に、（注）3の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権の行使をできなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって、当該新株予約権を無償で取得することができる。

□ 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が当社株主総会（株主総会が不要な場合は当社の取締役会）において承認された場合は、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

7 当社が、組織再編行為をする場合において、残存新株予約権については、再編対象会社の新株予約権を以下の条件に基づき、新株予約権者に交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。

新株予約権の行使期間

上表に定める新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上表に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項（注）2に準じて決定する。

新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

新株予約権の取得に関する事項

イ 新株予約権者が権利行使をする前に、（注）5の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権の行使をできなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって、当該新株予約権を無償で取得することができる。

□ 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が当社株主総会（株主総会が不要な場合は当社の取締役会）において承認された場合は、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

#### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### （3）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### （4）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年7月1日～ 2019年9月30日	-	593,291	-	100,000	-	729,255

## (5) 【大株主の状況】

2019年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1	52,610	9.16
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	40,981	7.13
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6 日本生命証券管理部内	36,325	6.32
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	25,029	4.36
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿6-27-30)	13,486	2.35
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口7)	東京都中央区晴海1-8-11	12,338	2.15
JP MORGAN CHASE BANK 380055 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	270 PARK AVENUE, NEW YORK, NY 10017, UNITED STATES OF AMERICA (東京都港区港南2-15-1)	10,344	1.80
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	東京都中央区晴海1-8-11	10,331	1.80
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	東京都中央区晴海1-8-11	9,201	1.60
JP MORGAN CHASE BANK 385151 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2-15-1)	7,905	1.38
計		218,553	38.04

(注) 1 当社は自己株式18,730千株を保有しておりますが、上記大株主からは除いております。

- 2 2019年4月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、日本生命保険相互会社他2名が2019年4月15日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式 数の割合 (%)
日本生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区今橋三丁目5番12号	36,522,858	6.16
ニッセイアセットマネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	841,200	0.14
大樹生命保険株式会社	東京都千代田区大手町二丁目1番地1号	1,043,100	0.18
計		38,407,158	6.47

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 18,730,700	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 572,898,100	5,728,981	同上
単元未満株式	普通株式 1,662,954	-	一単元(100株)未満 の株式
発行済株式総数	593,291,754	-	-
総株主の議決権	-	5,728,981	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,700株含まれております。

なお、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数17個は、「議決権の数」欄に含まれております。

- 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が11株、自己株式が37株含まれております。

【自己株式等】

2019年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) MS & ADインシュア ランスグループホール ディングス株式会社	東京都中央区新川 2-27-2	18,730,700	-	18,730,700	3.16
計	-	18,730,700	-	18,730,700	3.16

## 2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。

### 1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）並びに同規則第48条及び第69条の規定に基づき「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）に準拠して作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自2019年4月1日至2019年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自2019年4月1日至2019年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による中間監査を受けております。

## 1【中間連結財務諸表】

## (1)【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
<b>資産の部</b>		
現金及び預貯金	3 1,474,306	3 1,629,680
買現先勘定	5 472,377	5 452,141
買入金銭債権	97,241	143,684
金銭の信託	3 1,544,406	3 1,668,792
有価証券	3, 4, 5 16,061,871	3, 4, 5 16,340,843
貸付金	2, 8 903,006	2, 8 887,392
有形固定資産	1 463,356	1 481,355
無形固定資産	545,450	423,841
その他資産	1,454,825	1,558,273
退職給付に係る資産	30,075	29,419
繰延税金資産	59,317	99,523
支払承諾見返	7 35,500	7 34,500
貸倒引当金	9,195	9,254
資産の部合計	23,132,539	23,740,192
<b>負債の部</b>		
保険契約準備金	17,637,713	18,066,017
支払備金	2,222,637	2,199,574
責任準備金等	15,415,076	15,866,442
社債	659,093	809,093
その他負債	3 1,490,882	3 1,567,910
退職給付に係る負債	176,550	173,345
役員退職慰労引当金	414	368
賞与引当金	27,788	24,692
機能別再編関連費用引当金	6,498	1,920
特別法上の準備金	173,248	87,015
価格変動準備金	173,248	87,015
繰延税金負債	146,802	27,436
支払承諾	7 35,500	7 34,500
負債の部合計	20,354,492	20,792,300
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	553,168	553,163
利益剰余金	962,385	1,083,089
自己株式	32,539	64,408
株主資本合計	1,583,013	1,671,844
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,273,881	1,360,960
繰延ヘッジ損益	25,168	30,711
為替換算調整勘定	135,992	159,767
退職給付に係る調整累計額	4,448	3,965
その他の包括利益累計額合計	1,167,505	1,235,869
新株予約権	785	1,206
非支配株主持分	26,743	38,971
純資産の部合計	2,778,047	2,947,891
負債及び純資産の部合計	23,132,539	23,740,192

## (2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

## 【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
経常収益	2,962,888	2,856,423
保険引受収益	<sup>1</sup> 2,604,913	2,548,137
(うち正味収入保険料)	1,873,194	1,926,832
(うち収入積立保険料)	42,390	41,926
(うち積立保険料等運用益)	20,846	20,481
(うち生命保険料)	657,170	555,472
資産運用収益	<sup>2</sup> 349,356	295,909
(うち利息及び配当金収入)	152,580	152,446
(うち金銭の信託運用益)	35,517	42,474
(うち売買目的有価証券運用益)	14,267	44,757
(うち有価証券売却益)	75,369	38,287
(うち特別勘定資産運用益)	71,511	37,451
(うち積立保険料等運用益振替)	20,846	20,481
その他経常収益	8,618	12,376
経常費用	2,887,554	2,748,124
保険引受費用	2,524,823	<sup>1</sup> 2,176,569
(うち正味支払保険金)	973,509	939,601
(うち損害調査費)	<sup>3</sup> 85,405	<sup>3</sup> 86,102
(うち諸手数料及び集金費)	<sup>3</sup> 358,393	<sup>3</sup> 369,128
(うち満期返戻金)	106,676	101,371
(うち生命保険金等)	200,264	194,447
(うち支払備金繰入額)	169,972	62,297
(うち責任準備金等繰入額)	628,601	412,209
資産運用費用	20,832	<sup>2</sup> 221,733
(うち金銭の信託運用損)	290	28,551
(うち有価証券売却損)	6,574	3,740
(うち有価証券評価損)	2,961	7,237
営業費及び一般管理費	<sup>3</sup> 333,159	<sup>3</sup> 339,896
その他経常費用	8,738	9,924
(うち支払利息)	5,432	6,624
経常利益	75,333	108,299
特別利益	411	95,830
固定資産処分益	411	204
特別法上の準備金戻入額	-	86,233
価格変動準備金戻入額	-	86,233
段階取得に係る差益	-	6,587
持分変動利益	-	2,804
特別損失	12,878	176,609
固定資産処分損	756	980
減損損失	<sup>4</sup> 787	<sup>4</sup> 175,629
特別法上の準備金繰入額	8,857	-
価格変動準備金繰入額	8,857	-
不動産等圧縮損	1	-
その他特別損失	<sup>5</sup> 2,476	-
税金等調整前中間純利益	62,866	27,519
法人税及び住民税等	44,266	42,920
法人税等調整額	28,715	<sup>6</sup> 180,472
法人税等合計	15,551	137,551
中間純利益	47,315	165,071
非支配株主に帰属する中間純利益	1,014	1,512
親会社株主に帰属する中間純利益	46,301	163,559

## 【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
中間純利益	47,315	165,071
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	59,028	67,551
繰延ヘッジ損益	1,712	5,165
為替換算調整勘定	47,651	19,941
退職給付に係る調整額	925	460
持分法適用会社に対する持分相当額	20,725	16,065
その他の包括利益合計	10,134	68,379
中間包括利益	37,180	233,451
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	37,009	231,923
非支配株主に係る中間包括利益	171	1,528

## (3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,000	554,320	849,044	2,599	1,500,765
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	100,000	554,320	849,044	2,599	1,500,765
当中間期変動額					
剰余金の配当			38,506		38,506
親会社株主に帰属する中間純利益			46,301		46,301
自己株式の取得				30,005	30,005
自己株式の処分		5		87	93
連結子会社と非連結子会社の合併による増加			1		1
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		60			60
その他					-
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	-	54	7,796	29,917	22,176
当中間期末残高	100,000	554,265	856,841	32,517	1,478,589

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,487,258	20,043	66,274	679	1,440,346	566	26,709	2,968,387
会計方針の変更による累積的影響額					-			-
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,487,258	20,043	66,274	679	1,440,346	566	26,709	2,968,387
当中間期変動額								
剰余金の配当								38,506
親会社株主に帰属する中間純利益								46,301
自己株式の取得								30,005
自己株式の処分								93
連結子会社と非連結子会社の合併による増加								1
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								60
その他								-
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	47,278	1,756	55,780	966	9,291	218	171	9,244
当中間期変動額合計	47,278	1,756	55,780	966	9,291	218	171	31,420
当中間期末残高	1,534,536	18,286	122,054	286	1,431,055	785	26,537	2,936,966

当中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,000	553,168	962,385	32,539	1,583,013
会計方針の変更による累積的影響額			942		942
会計方針の変更を反映した当期首残高	100,000	553,168	961,442	32,539	1,582,070
当中間期変動額					
剰余金の配当			40,859		40,859
親会社株主に帰属する中間純利益			163,559		163,559
自己株式の取得				31,994	31,994
自己株式の処分		5		126	120
連結子会社と非連結子会社の合併による増加					-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					-
その他			1,052		1,052
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	-	5	121,647	31,868	89,773
当中間期末残高	100,000	553,163	1,083,089	64,408	1,671,844

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,273,881	25,168	135,992	4,448	1,167,505	785	26,743	2,778,047
会計方針の変更による累積的影響額					-			942
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,273,881	25,168	135,992	4,448	1,167,505	785	26,743	2,777,104
当中間期変動額								
剰余金の配当								40,859
親会社株主に帰属する中間純利益								163,559
自己株式の取得								31,994
自己株式の処分								120
連結子会社と非連結子会社の合併による増加								-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								-
その他								1,052
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	87,079	5,542	23,774	482	68,363	421	12,227	81,013
当中間期変動額合計	87,079	5,542	23,774	482	68,363	421	12,227	170,787
当中間期末残高	1,360,960	30,711	159,767	3,965	1,235,869	1,206	38,971	2,947,891

## (4)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前中間純利益	62,866	27,519
減価償却費	31,229	32,846
減損損失	787	175,629
のれん償却額	7,345	7,202
支払備金の増減額(は減少)	171,229	2,744
責任準備金等の増減額(は減少)	629,115	408,979
貸倒引当金の増減額(は減少)	24	202
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	62	45
賞与引当金の増減額(は減少)	2,731	3,018
機能別再編関連費用引当金の増減額(は減少)	2,729	4,577
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	700	3,302
価格変動準備金の増減額(は減少)	8,857	86,233
利息及び配当金収入	152,580	152,446
金銭の信託関係損益(は益)	35,218	13,913
有価証券関係損益(は益)	80,301	72,408
金融派生商品損益(は益)	9,108	20,953
特別勘定資産運用損益(は益)	71,511	37,451
支払利息	5,432	6,624
為替差損益(は益)	24,732	158,718
有形固定資産関係損益(は益)	345	550
持分法による投資損益(は益)	918	3,659
段階取得に係る差損益(は益)	-	6,587
持分変動損益(は益)	-	2,804
その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額(は増加)	179,574	80,654
その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額(は減少)	56,727	10,823
その他	13,775	23,349
小計	447,135	362,340
利息及び配当金の受取額	203,650	201,188
利息の支払額	5,412	6,536
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	53,310	24,553
営業活動によるキャッシュ・フロー	592,061	532,438
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
預貯金の純増減額(は増加)	46,842	3,616
買入金銭債権の取得による支出	8,454	4,410
買入金銭債権の売却・償還による収入	11,400	4,843
金銭の信託の増加による支出	310,921	176,053
金銭の信託の減少による収入	131,093	81,879
有価証券の取得による支出	1,969,187	2,066,618
有価証券の売却・償還による収入	1,753,164	1,860,292
貸付けによる支出	86,413	105,107
貸付金の回収による収入	88,080	102,481
売現先勘定の純増減額(は減少)	365,442	20,316
債券貸借取引支払保証金・受入担保金の純増減額	48,394	59
その他	9,207	19,423
資産運用活動計	36,556	299,909
営業活動及び資産運用活動計	555,505	232,528
有形固定資産の取得による支出	13,009	13,713
有形固定資産の売却による収入	974	853
無形固定資産の取得による支出	28,657	39,051
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による 支出	-	9,715
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による 支出	-	6,327
その他	299	305
投資活動によるキャッシュ・フロー	77,547	368,169

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
借入れによる収入	6,700	55,073
借入金の返済による支出	40,509	69,681
社債の発行による収入	-	149,427
非支配株主からの払込みによる収入	501	-
自己株式の取得による支出	30,005	31,994
配当金の支払額	38,461	40,810
非支配株主への配当金の支払額	104	118
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	744	-
その他	923	2,921
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>103,548</b>	<b>58,974</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	10,970	11,066
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	399,996	212,177
現金及び現金同等物の期首残高	1,323,506	1,798,526
現金及び現金同等物の中間期末残高	1,723,502	1,2,010,704

## 【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

## 1 連結の範囲に関する事項

## (1) 連結子会社の数 91社

主な会社名 三井住友海上火災保険株式会社  
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社  
三井住友海上あいおい生命保険株式会社  
三井住友海上プライマリー生命保険株式会社  
MSIG Holdings (Americas), Inc.  
MS Amlin plc  
MSIG Insurance (Malaysia) Bhd.

## 連結の範囲の変更

PT. Asuransi Jiwa Sinarmas MSIG Tbk他1社は株式の取得により子会社となったため、当中間連結会計期間より連結の範囲に含めております。

a u 損害保険株式会社は株式の売却により持分法適用の関連会社となったため、当中間連結会計期間より連結子会社から除外しております。

## (2) 非連結子会社

主な会社名 株式会社安心ダイヤル  
MS & A Dシステムズ株式会社

非連結子会社とした会社等は、その総資産、経常収益、中間純損益のうち持分に見合う額及び利益剰余金のうち持分に見合う額等からみて、企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性の乏しい会社等であります。

## 2 持分法の適用に関する事項

## (1) 持分法適用の関連会社数 14社

主な会社名 三井住友DSアセットマネジメント株式会社  
ReAssure Group Plc

## 持分法適用の範囲の変更

ReAssure Group Plc及びChallenger Limitedは株式の取得等により関連会社となったため、a u 損害保険株式会社は株式の売却により子会社から関連会社となったため、当中間連結会計期間より持分法適用の範囲に含めております。

ReAssure Jersey One Limitedは株式の売却により関連会社でなくなったため、PT. Asuransi Jiwa Sinarmas MSIG Tbkは株式の取得により関連会社から子会社となったため、当中間連結会計期間より持分法適用の範囲から除外しております。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社(株式会社安心ダイヤル、株式会社全管協SSIホールディングス他)については、それぞれ中間連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(3) 連結子会社である三井住友海上火災保険株式会社及びあいおいニッセイ同和損害保険株式会社を通じて日本地震再保険株式会社の議決権の29.9%を所有しておりますが、同社事業の公共性を踏まえ、同社事業等の方針決定に対し重要な影響を与えることができないと判断されるため、関連会社としておりません。

## 3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社のうち、MS Amlin plc他83社の中間決算日は6月30日であります。決算日の差異が3ヵ月を超えていないため、本中間連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の中間財務諸表を使用しております。

なお、中間連結決算日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### 4 会計方針に関する事項

##### (1) 有価証券（保険業法施行規則上の「現金及び預貯金」又は「買入金銭債権」に区分されるものを含む。）の評価基準及び評価方法

売買目的有価証券の評価は、時価法によっております。なお、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。ただし、一部の在外連結子会社の売却原価の算定は先入先出法に基づいております。

満期保有目的の債券の評価は、償却原価法によっております。

持分法を適用していない非連結子会社株式及び関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。

業種別監査委員会報告第21号「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 平成12年11月16日）に基づく責任準備金対応債券及び責任準備金対応の金銭の信託において信託財産として運用されている債券の評価は、移動平均法に基づく償却原価法（定額法）によっております。

なお、責任準備金対応債券及び責任準備金対応の金銭の信託に関するリスク管理方針の概要は以下のとおりであります。

連結子会社である三井住友海上あいおい生命保険株式会社は、資産・負債の金利リスクの変動を適切に管理するために、一定の要件を満たす「個人保険」に保険種類や資産運用方針等により小区分を設定し、各小区分の特性を踏まえた資産運用方針と資金配分計画を策定しております。また、小区別に運用されている責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションが一定幅の中で一致していることを定期的に検証しております。

連結子会社である三井住友海上プライマリー生命保険株式会社は、資産・負債の金利リスクの変動を適切に管理するために、一定の要件を満たす「個人保険・個人年金保険」を通貨別に小区分として設定し、各小区分の特性を踏まえた資産運用方針と資金配分計画を策定しております。また、小区別に運用されている責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションが一定幅の中で一致していることを定期的に検証しております。

その他有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。）の評価は、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理しております。ただし、一部の連結子会社が保有する外貨建債券については、外国通貨による時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の差額については、為替差損益として処理する方法を採用しております。

また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。

その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。

また、運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応のいずれにも該当しない単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、その他有価証券と同じ方法によっております。

##### (2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。

##### (3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

有形固定資産の減価償却は、定額法によっております。

無形固定資産

無形固定資産の減価償却は、定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアの減価償却は、見積利用可能期間に基づく定額法によっております。

#### (4) 重要な引当金の計上基準

##### 貸倒引当金

国内保険連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準により、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。

今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を引き当てております。

また、全ての債権は資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引き当てを行っております。

その他の国内連結子会社は、国内保険連結子会社に準じた資産の自己査定基準に基づき、資産査定を実施し、その査定結果に基づいて必要額を引き当てております。

在外連結子会社は、主に個別の債権について回収可能性を検討し、貸倒見積額を計上しております。

##### 役員退職慰労引当金

連結子会社である三井住友海上火災保険株式会社及び三井住友海上あいおい生命保険株式会社は、役員及び執行役員の退職慰労金（年金を含む。）の支出に備えるため、当該退職慰労金の制度を廃止した2005年3月末までの在任期間中の職務遂行に係る対価相当額を計上しております。

##### 賞与引当金

従業員及び執行役員の賞与に充てるため、当中間連結会計期間末における支給見込額を基準に計上しております。

##### 機能別再編関連費用引当金

当社傘下の国内保険連結子会社による機能別再編に伴い将来発生する費用に備えるため、当該費用見込額を計上しております。

##### 価格変動準備金

国内保険連結子会社は株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。

#### (5) 退職給付に係る会計処理の方法

##### 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

##### 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年～11年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

#### (6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

#### (7) 消費税等の会計処理

当社及び主な国内連結子会社の消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、国内損害保険連結子会社の損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

#### (8) 重要なヘッジ会計の方法

一部の国内保険連結子会社は、株価変動リスクをヘッジする目的で実施する株式先渡取引については時価ヘッジを適用しております。外貨建資産等に係る為替変動リスクをヘッジする目的で実施する取引のうち、通貨スワップ取引については繰延ヘッジを適用し、為替予約取引の一部については繰延ヘッジ、時価ヘッジ又は振当処理を適用しております。三井住友海上火災保険株式会社が発行する外貨建社債に係る為替変動リスクをヘッジする目的で実施する通貨スワップ取引については、振当処理を適用しております。

貸付金、債券及び借入金に係る金利変動リスクをヘッジする目的で実施する金利スワップ取引については、繰延ヘッジ又は金利スワップの特例処理を適用しております。

外貨建借入金に係る為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジする目的で実施する金利通貨スワップ取引については、金利通貨スワップの一体処理（特例処理・振当処理）を適用しております。

なお、ヘッジの有効性については、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを四半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかなもの、金利スワップの特例処理の適用要件を満たすもの及び金利通貨スワップの一体処理の適用要件を満たすものについては、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

また、ALM（資産・負債の総合管理）における金利変動リスクを適切にコントロールする目的で実施している金利スワップ取引の一部については、業種別監査委員会報告第26号「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 平成14年9月3日）に基づく繰延ヘッジ処理及びヘッジ有効性の評価を行っております。ヘッジ有効性の評価はヘッジ対象とヘッジ手段双方の理論価格の算定に影響を与える金利の状況を検証することにより行っております。

#### (9) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び取得日から満期日又は償還日までの期間が3ヵ月以内の定期預金等の短期投資からなっております。

#### (10) 税効果会計に関する事項

中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当連結会計年度において予定している圧縮記帳積立金等の積立て及び取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。

#### （会計方針の変更）

当中間連結会計期間から、国際財務報告基準（IFRS）を適用している在外連結子会社において、IFRS第16号「リース」を適用しております。これにより、借手のリース取引は、原則として全てのリースについて使用权資産及びリース負債をリース開始日に認識する会計処理に変更されます。

IFRS第16号の適用については、IFRS第16号の経過的な取扱いに従い、当中間連結会計期間の期首において、累積的影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当中間連結会計期間の経常利益及び税金等調整前中間純利益に与える影響は軽微であります。また、当中間連結会計期間の期首の有形固定資産が23,221百万円、無形固定資産が7百万円、その他負債が24,172百万円それぞれ増加するとともに、利益剰余金が942百万円減少しております。当中間連結会計期間の中間連結キャッシュ・フロー計算書は、営業活動によるキャッシュ・フローの支出が2,011百万円減少し、財務活動によるキャッシュ・フローの支出が2,011百万円増加しております。

(中間連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
374,923	393,573

2 貸付金のうち破綻先債権等の金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
破綻先債権額	-	1
延滞債権額	204	172
3ヵ月以上延滞債権額	345	385
貸付条件緩和債権額	1,295	1,198
合計	1,845	1,757

(注) 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまで(貸倒引当金勘定への繰入限度額)に掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。

3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

3 担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

(担保に供している資産)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
現金及び預貯金	28,918	28,031
金銭の信託	2,283	2,221
有価証券	806,098	859,382
合計	837,300	889,635

(注) 上記は、その他負債に計上した売現先勘定に係る担保のほか、海外営業のための供託資産及び日本銀行当座預金決済の即時グロス決済制度のために差し入れている有価証券等であります。

(担保付債務)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
その他負債(売現先勘定)	468,782	448,466

- 4 有価証券に含まれている消費貸借契約により貸し付けているものの金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
380,429	438,483

- 5 消費貸借契約及び現先取引等により受け入れている資産のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有するものは次のとおりであり、全て自己保有しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
有価証券	296,885	112,480

- 6 保険業法第118条に規定する特別勘定の資産及び負債の額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
2,298,979	2,243,144

- 7 リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関する保証

前連結会計年度(2019年3月31日)

三井住友海上火災保険株式会社は、リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関して保証を行っております。なお、当連結会計年度末時点における当該保証対象取引の現在価値の合計額は115,078百万円であり、実質保証額がないため、支払承諾見返及び支払承諾には計上しておりません。

当中間連結会計期間(2019年9月30日)

三井住友海上火災保険株式会社は、リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関して保証を行っております。なお、当中間連結会計期間末時点における当該保証対象取引の現在価値の合計額は104,422百万円であり、実質保証額がないため、支払承諾見返及び支払承諾には計上しておりません。

- 8 貸出コミットメント契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
7,650	9,502

(中間連結損益計算書関係)

- 1 保険引受収益又は保険引受費用には、外貨建再保険取引に関する為替リスクの軽減を目的としたデリバティブ取引に係る金融派生商品収益又は金融派生商品費用を含んでおり、その金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
保険引受収益	4,352	-
保険引受費用	-	547

- 2 資産運用収益又は資産運用費用には為替差益又は為替差損を含んでおり、その金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
資産運用収益	20,094	-
資産運用費用	-	159,216

- 3 事業費の主な内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
代理店手数料等	357,022	369,108
給与	144,229	144,796

(注) 事業費は中間連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計であります。

## 4 減損損失について次のとおり計上しております。

前中間連結会計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

用途	種類	場所等	減損損失（百万円）		
				内訳	
賃貸不動産	建物	東京都内に保有する賃貸用ビルなど4物件	0	建物	0
遊休不動産及び売却予定不動産等	土地及び建物	新潟県内に保有する建物など12物件	786	土地	240
				建物	546

保険事業等の用に供している不動産等については各社ごとにグルーピングし、賃貸不動産、遊休不動産及び売却予定不動産等については個別の物件ごとにグルーピングしております。

売却予定となったこと等により、上記の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、売却予定となった資産等の回収可能価額は正味売却価額等としております。正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額等を基に算出しております。

当中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

用途	種類	場所等	減損損失（百万円）		
				内訳	
賃貸不動産	建物	東京都内に保有する賃貸用ビル	0	建物	0
遊休不動産及び売却予定不動産	土地及び建物	大阪府内に保有する社宅など7物件	162	土地	13
				建物	148
-	のれん、その他の無形固定資産等	MS Amlin plcが傘下の事業会社を通じて行うロイズ事業	162,486	建物	1,275
				リース資産	2,319
				その他の有形固定資産	2,646
				ソフトウェア	8,262
				のれん	76,859
				その他の無形固定資産	71,123
-	のれん、その他の無形固定資産等	MS Amlin plcが傘下の事業会社を通じて行う欧州元受保険事業	12,980	その他の有形固定資産	139
				ソフトウェア	880
				のれん	2,247
				その他の無形固定資産	9,712

保険事業等の用に供している不動産等については各社ごとにグルーピングし、賃貸不動産、遊休不動産及び売却予定不動産等については個別の物件ごとにグルーピングしております。

賃貸不動産、遊休不動産及び売却予定不動産については、売却予定となったこと等により帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、売却予定となった資産等の回収可能価額は正味売却価額としております。正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額又は路線価による相続税評価額等を基に算出しております。

また、MS Amlin plcが傘下の事業会社を通じて行う損害保険事業については全体で1つの資産グループとしておりましたが、三井住友海上火災保険株式会社において、地域持株会社体制を廃止し同社が直接海外事業の経営管理を行う事業体制への変更が決定されたことに伴い、MS Amlin plc傘下のロイズ事業、欧州元受保険事業及び再保険事業をそれぞれ独立した資産グループとする方法に変更いたしました。ロイズ事業及び欧州元受保険事業については取得時の想定より収益性が低下していることから、のれん及びその他の無形固定資産等の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は建物及びリース資産については正味売却価額とし、その他については零としております。正味売却価額は鑑定評価額等を基に算出しております。

## 5 その他特別損失の内訳は次のとおりであります。

前中間連結会計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

MS Amlin plc及びその傘下子会社における人員削減に伴う割増退職金等であります。

## 6 法人税等調整額

当中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

「重要な後発事象」に記載のとおり、三井住友海上火災保険株式会社は、MS Amlin plc及びMSIG Holdings (Asia) Pte. Ltd. が保有する子会社株式を現物配当等により取得した上で、MS Amlin plc株式を処分することを予定しております。

この結果、各社への投資に係る将来減算一時差異に対して繰延税金資産を認識したこと等により法人税等調整額が170,536百万円減少しております。

（中間連結株主資本等変動計算書関係）

前中間連結会計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

## 1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当中間連結会計期間 増加株式数（千株）	当中間連結会計期間 減少株式数（千株）	当中間連結会計期間末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	593,291	-	-	593,291
合計	593,291	-	-	593,291
自己株式				
普通株式	880	8,721	28	9,573
合計	880	8,721	28	9,573

（注）1 普通株式の自己株式の株式数の増加8,721千株は、市場買付による増加8,714千株、単元未満株式の買取りによる増加7千株であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少28千株は、新株予約権の権利行使による減少28千株、単元未満株式の売渡しによる減少0千株であります。

## 2 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当中間連結会計期間末残高（百万円）
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	785
合計		785

## 3 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2018年6月25日 定時株主総会	普通株式	38,506	65	2018年3月31日	2018年6月26日

## (2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2018年11月19日 取締役会	普通株式	40,860	利益剰余金	70	2018年9月30日	2018年12月5日

当中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当中間連結会計期間 増加株式数（千株）	当中間連結会計期間 減少株式数（千株）	当中間連結会計期間末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	593,291	-	-	593,291
合計	593,291	-	-	593,291
自己株式				
普通株式	9,580	9,187	37	18,730
合計	9,580	9,187	37	18,730

（注）1 普通株式の自己株式の株式数の増加9,187千株は、市場買付による増加9,181千株、単元未満株式の買取りによる増加6千株であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少37千株は、新株予約権の権利行使による減少36千株、単元未満株式の売渡しによる減少0千株であります。

2 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当中間連結会計期間末残高（百万円）
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	1,206
合計		1,206

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年6月24日 定時株主総会	普通株式	40,859	70	2019年3月31日	2019年6月25日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年11月19日 取締役会	普通株式	43,092	利益剰余金	75	2019年9月30日	2019年12月4日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

## 1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
現金及び預貯金	1,445,070	1,629,680
買現先勘定	368,450	452,141
買入金銭債権	138,321	143,684
有価証券	16,494,393	16,340,843
預入期間が3ヵ月を超える定期預金及び 担保に供している預金	198,316	216,334
現金同等物以外の買入金銭債権	88,644	47,802
現金同等物以外の有価証券	16,435,773	16,291,508
現金及び現金同等物	1,723,502	2,010,704

## 2 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借手側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
1年内	6,519	1,228
1年超	18,682	1,588
合計	25,202	2,817

(貸手側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
1年内	441	417
1年超	1,320	1,234
合計	1,762	1,652

## (金融商品関係)

(中間)連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません((注)2参照)。

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預貯金	1,474,306	1,475,182	875
(2) 買現先勘定	472,377	472,377	-
(3) 買入金銭債権	97,241	97,241	-
(4) 金銭の信託	1,544,406	1,544,406	-
(5) 有価証券			
売買目的有価証券	3,148,489	3,148,489	-
満期保有目的の債券	1,056,044	1,286,289	230,244
責任準備金対応債券	2,363,311	2,525,355	162,044
関連会社株式	3,170	4,013	842
その他有価証券	9,040,271	9,040,271	-
(6) 貸付金	903,006		
貸倒引当金(*1)	98		
	902,907	925,994	23,086
資産計	20,102,527	20,519,621	417,094
社債	659,093	676,879	17,785
負債計	659,093	676,879	17,785
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	17,426	17,426	-
ヘッジ会計が適用されているもの	2,664	2,664	-
デリバティブ取引計	20,090	20,090	-

(\*1) 貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(\*2) その他資産及びその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当中間連結会計期間（2019年9月30日）

（単位：百万円）

	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預貯金	1,629,680	1,630,321	640
(2) 買現先勘定	452,141	452,141	-
(3) 買入金銭債権	143,684	143,684	-
(4) 金銭の信託	1,668,792	1,668,792	-
(5) 有価証券			
売買目的有価証券	3,099,527	3,099,527	-
満期保有目的の債券	1,087,221	1,339,445	252,224
責任準備金対応債券	2,332,149	2,584,357	252,207
関連会社株式	88,598	57,593	31,004
その他有価証券	9,251,503	9,251,503	-
(6) 貸付金	887,392		
貸倒引当金（*1）	94		
	887,297	920,759	33,461
資産計	20,640,596	21,148,126	507,529
社債	809,093	830,246	21,152
負債計	809,093	830,246	21,152
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	25,580	25,580	-
ヘッジ会計が適用されているもの	3,432	3,432	-
デリバティブ取引計	29,013	29,013	-

（\*1） 貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（\*2） その他資産及びその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（注）1 金融商品の時価の算定方法

#### 資 産

##### (1) 現金及び預貯金

預貯金については、期間に基づく区分ごとに、新規に預け入れた場合に想定される金利で割り引いた現在価値を算定しております。ただし、満期の定めのない預貯金及び満期の定めのある短期の預貯金については、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

##### (2) 買現先勘定

買現先勘定については、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

##### (3) 買入金銭債権

コマーシャルペーパーについては、取引金融機関から提示された価格によっております。また一部、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。コマーシャルペーパー以外の買入金銭債権は取引金融機関から提示された価格等によっております。

## (4) 金銭の信託

金銭の信託については、信託銀行から提示された価格によっております。

## (5) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は情報ベンダーが提供する価格、また一部、取引金融機関から提示された価格等によっております。

## (6) 貸付金

貸付金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸付金の種類及び期間、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債金利等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引くことにより、現在価値を算定しております。また、一部の個人ローン等は、商品ごとの将来キャッシュ・フローを、同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は(中間)連結決算日における(中間)連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

負債

## 社債

日本証券業協会が公表する公社債店頭売買参考統計値又は取引金融機関から提示された価格に基づいて算定しております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の(中間)連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、「(5)有価証券」には含めておりません。

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
非上場の子会社株式及び関連会社株式等	277,328	296,051
その他の非上場株式	86,042	89,030
非上場投資信託	51,633	59,042
組合出資金等	35,578	37,719
合計	450,583	481,843

市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

(有価証券関係)

## 1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

種類		連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	1,050,170	1,280,490	230,320
	外国証券	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	1,050,170	1,280,490	230,320
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	5,874	5,798	76
	外国証券	-	-	-
	その他	8,198	8,198	-
	小計	14,073	13,996	76
合計		1,064,243	1,294,487	230,244

(注) 連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパーを「その他」に含めております。

当中間連結会計期間(2019年9月30日)

(単位:百万円)

種類		中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	1,080,780	1,333,023	252,243
	外国証券	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	1,080,780	1,333,023	252,243
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	2,532	2,512	19
	外国証券	3,909	3,909	-
	その他	9,637	9,637	-
	小計	16,079	16,059	19
合計		1,096,859	1,349,083	252,224

(注) 中間連結貸借対照表において買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパーを「その他」に含めております。

## 2 責任準備金対応債券

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

種類		連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	717,558	772,653	55,094
	外国証券	1,517,725	1,627,726	110,000
	小計	2,235,283	2,400,379	165,095
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	39,510	38,937	572
	外国証券	88,517	86,038	2,479
	小計	128,027	124,976	3,051
合計		2,363,311	2,525,355	162,044

当中間連結会計期間(2019年9月30日)

(単位:百万円)

種類		中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	770,791	857,024	86,233
	外国証券	1,484,167	1,651,653	167,485
	小計	2,254,959	2,508,678	253,719
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	56,287	54,870	1,417
	外国証券	20,902	20,808	94
	小計	77,190	75,679	1,511
合計		2,332,149	2,584,357	252,207

## 3 その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

種類		連結貸借対 照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	公社債	3,780,170	3,458,924	321,246
	株式	2,361,762	956,275	1,405,486
	外国証券	1,720,820	1,610,601	110,218
	その他	127,139	116,398	10,741
	小計	7,989,892	6,142,199	1,847,692
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	公社債	132,597	133,150	553
	株式	125,221	142,643	17,421
	外国証券	754,517	803,554	49,037
	その他	101,593	102,425	832
	小計	1,113,929	1,181,774	67,844
合計		9,103,822	7,323,973	1,779,848

(注) 1 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表には含めておりません。

2 連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパー及び貸付債権信託受益権を「その他」に含めております。

3 その他有価証券(時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。)について7,553百万円(うち、株式6,761百万円、外国証券792百万円)、その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められるものについて1,535百万円(うち、株式1,432百万円、外国証券103百万円)減損処理を行っております。

なお、当社及び国内連結子会社は、原則として、時価が取得原価に比べて30%以上下落した銘柄を対象に減損処理を行っております。

当中間連結会計期間（2019年9月30日）

（単位：百万円）

種類		中間連結貸借 対照表計上額	取得原価	差額
中間連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	公社債	3,801,361	3,461,603	339,757
	株式	2,277,944	888,806	1,389,137
	外国証券	2,131,007	1,979,653	151,354
	その他	166,438	150,534	15,904
	小計	8,376,752	6,480,597	1,896,154
中間連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	公社債	112,094	112,984	889
	株式	159,639	176,745	17,105
	外国証券	574,812	594,608	19,795
	その他	138,476	139,096	619
	小計	985,023	1,023,434	38,410
合計		9,361,776	7,504,031	1,857,744

（注）1 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表には含めておりません。

2 中間連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパー及び貸付債権信託受益権を「その他」に含めております。

3 その他有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。）について7,089百万円（うち、株式6,836百万円、外国証券253百万円）、その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められるものについて147百万円（うち、株式121百万円、外国証券25百万円）減損処理を行っております。

なお、当社及び国内連結子会社は、原則として、時価が取得原価に比べて30%以上下落した銘柄を対象に減損処理を行っております。

## （金銭の信託関係）

## 1 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

## 2 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

前連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
金銭の信託	690,797	685,594	5,202

当中間連結会計期間（2019年9月30日）

（単位：百万円）

種類	中間連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
金銭の信託	792,723	780,532	12,190

## (デリバティブ取引関係)

## 1 通貨関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	通貨先物取引 買建	13,000	-	101	101
	為替予約取引 売建	2,008,755	-	3,742	3,742
市場取引 以外の取引	買建	2,055,126	-	825	825
	通貨オプション取引 売建	24,016	-	149	20
	買建	22,369	-	87	88
	合計			2,877	2,884

(注) 1 時価の算定方法

## (1) 通貨先物取引

主たる取引所における最終の価格によっております。

## (2) 為替予約取引

先物相場または取引金融機関から提示された価格によっております。

## (3) 通貨オプション取引

取引金融機関から提示された価格またはオプション価格計算モデル等によっております。

## 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

当中間連結会計期間(2019年9月30日)

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	通貨先物取引 売建	1,021	-	1	1
	買建	10,577	-	54	54
	為替予約取引 売建	761,087	-	1,119	1,119
市場取引 以外の取引	買建	691,336	537	1,177	1,177
	通貨オプション取引 売建	33,599	-	93	192
	買建	32,223	-	118	165
	合計			136	138

(注) 1 時価の算定方法

## (1) 通貨先物取引

主たる取引所における最終の価格によっております。

## (2) 為替予約取引

先物相場または取引金融機関から提示された価格によっております。

## (3) 通貨オプション取引

取引金融機関から提示された価格またはオプション価格計算モデル等によっております。

## 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

## 2 金利関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
		うち1年超			
市場取引	金利先物取引				
	売建	588,637	281,602	337	337
	買建	61,342	-	34	34
市場取引 以外の取引	金利スワップ取引				
	受取固定・支払変動	481,105	473,995	26,362	26,362
	受取変動・支払固定	168,614	168,444	2,369	2,369
	金利オプション取引				
	スワップション				
	売建	16,993	9,041	289	65
買建	57,245	41,133	408	53	
合計				23,809	23,809

(注) 1 時価の算定方法

## (1) 金利先物取引

主たる取引所における最終の価格によっております。

## (2) 金利スワップ取引

取引金融機関から提示された価格によっております。

## (3) 金利オプション取引

取引金融機関から提示された価格によっております。

## 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

当中間連結会計期間(2019年9月30日)

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
		うち1年超			
市場取引	金利先物取引				
	売建	301,590	95,736	229	229
	買建	9,788	9,788	3	3
市場取引 以外の取引	金利スワップ取引				
	受取固定・支払変動	384,632	371,440	32,698	32,698
	受取変動・支払固定	162,109	158,884	4,203	4,203
	金利オプション取引				
	スワップション				
	売建	5,292	-	185	137
買建	5,819	-	205	148	
合計				28,288	28,279

(注) 1 時価の算定方法

## (1) 金利先物取引

主たる取引所における最終の価格によっております。

## (2) 金利スワップ取引

取引金融機関から提示された価格によっております。

## (3) 金利オプション取引

取引金融機関から提示された価格によっております。

## 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

## 3 株式関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引				
	売建	126,854	-	1,082	1,082
	買建	1,092	-	14	14
合計				1,067	1,067

(注) 1 時価の算定方法

主たる取引所における最終の価格によっております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

当中間連結会計期間(2019年9月30日)

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引				
	売建	143,482	-	1,691	1,691
	買建	1,613	-	20	20
	株価指数オプション取引				
	買建	2,526	-	3	4
合計				1,667	1,674

(注) 1 時価の算定方法

(1) 株価指数先物取引

主たる取引所における最終の価格によっております。

(2) 株価指数オプション取引

主たる取引所における最終の価格によっております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

## 4 債券関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	債券先物取引				
	売建	515,855	-	4,256	4,256
	買建	58,154	-	941	941
合計				3,315	3,315

(注) 1 時価の算定方法

主たる取引所における最終の価格によっております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

当中間連結会計期間(2019年9月30日)

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	債券先物取引				
	売建	433,398	-	1,043	1,043
	買建	80,693	-	816	816
	債券先物オプション取引				
	売建	9,367	-	4	0
	買建	3,753	-	4	0
合計				226	226

(注) 1 時価の算定方法

(1) 債券先物取引

主たる取引所における最終の価格によっております。

(2) 債券先物オプション取引

主たる取引所における最終の価格によっております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

## 5 信用関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	クレジット・ デリバティブ取引				
	売建	4,727	4,727	121	121
	買建	40,570	40,570	166	166
合計				287	287

(注) 1 時価の算定方法

取引金融機関から提示された価格によっております。

2 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

3 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

当中間連結会計期間(2019年9月30日)

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	クレジット・ デリバティブ取引				
	売建	39,433	39,433	875	875
	買建	12,846	12,788	143	143
合計				732	732

(注) 1 時価の算定方法

取引金融機関から提示された価格によっております。

2 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

3 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

## 6 その他

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	天候デリバティブ取引				
	売建	254	-	54	24
	買建	254	-	54	27
	自然災害デリバティブ取引				
	売建	39,118	16,367	846	1,068
	買建	58,113	14,495	377	587
	その他 包括的リスク引受契約			500	500
	合計			970	16

(注) 1 時価の算定方法

オプション価格計算モデル等によっております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

当中間連結会計期間(2019年9月30日)

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	天候デリバティブ取引				
	売建	170	13	16	2
	買建	170	13	16	1
	自然災害デリバティブ取引				
	売建	26,707	2,350	684	909
	買建	24,326	2,232	336	503
	その他 包括的リスク引受契約			129	129
	合計			218	537

(注) 1 時価の算定方法

オプション価格計算モデル等によっております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

## 7 金銭の信託内におけるデリバティブ取引

三井住友海上プライマリー生命保険株式会社は、運用目的の金銭の信託内においてデリバティブ取引を利用しております。取引の詳細は以下のとおりであります。

## (1)通貨関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	通貨スワップ取引				
	豪ドル受取・円支払	487,124	487,124	32,230	32,230
	米ドル受取・円支払	29,300	29,300	1,531	1,531
	NZドル受取・円支払	46,020	40,560	5,340	5,340
	ユーロ受取・円支払	2,480	-	64	64
	豪ドル受取・ユーロ支払	1,606	1,606	213	213
	合計			39,251	39,251

(注) 1 時価の算定方法

取引金融機関から提示された価格によっております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

当中間連結会計期間(2019年9月30日)

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	通貨スワップ取引				
	豪ドル受取・円支払	487,124	487,124	24,518	24,518
	米ドル受取・円支払	29,300	29,300	2,495	2,495
	NZドル受取・円支払	46,020	28,910	2,718	2,718
	ユーロ受取・円支払	2,480	-	191	191
	豪ドル受取・ユーロ支払	1,522	1,522	219	219
	合計			29,760	29,760

(注) 1 時価の算定方法

取引金融機関から提示された価格によっております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

## (2)金利関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	金利スワップ取引				
	受取固定・支払変動	351,253	351,253	14,725	14,725
	受取変動・支払固定	95,451	95,451	694	694
合計				14,030	14,030

(注) 1 時価の算定方法

取引金融機関から提示された価格によっております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

当中間連結会計期間(2019年9月30日)

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	金利スワップ取引				
	受取固定・支払変動	572,346	572,346	49,235	49,235
	受取変動・支払固定	213,681	213,681	3,828	3,828
合計				45,407	45,407

(注) 1 時価の算定方法

取引金融機関から提示された価格によっております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

(ストック・オプション等関係)

## 1 スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
損害調査費	18	30
営業費及び一般管理費	292	511

## 2 当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

	2019年度第1回 株式報酬型新株予約権	2019年度第2回 株式報酬型新株予約権
付与対象者の区分及び人数(注)1	当社取締役及び執行役員15名 当社子会社取締役及び 執行役員76名	当社子会社理事74名
株式の種類別のストック・オプションの 付与数(注)2	普通株式 143,333株	普通株式 16,380株
付与日	2019年8月1日	2019年8月1日
権利確定条件	(注)3	(注)3
対象勤務期間	- (注)3	- (注)3
権利行使期間	自 2019年8月2日 至 2049年8月1日 (注)4	自 2019年8月2日 至 2049年8月1日 (注)5
権利行使価格(円)	1	1
付与日における公正な評価単価(円)	3,395	3,368

(注)1 当社子会社取締役及び執行役員の人数は、当社取締役及び執行役員との兼務者を除いております。

2 株式数に換算して記載しております。

3 権利は付与日に確定しております。

4 ただし、付与対象者が、当社並びに当社子会社である三井住友海上火災保険株式会社、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社、三井ダイレクト損害保険株式会社、三井住友海上あいおい生命保険株式会社及び三井住友海上プライマリー生命保険株式会社の取締役、執行役員及び常勤監査役のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括して行使することができます。

5 ただし、付与対象者が、当社子会社である三井住友海上火災保険株式会社又はあいおいニッセイ同和損害保険株式会社の雇用契約が終了した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括して行使することができます。

## (企業結合等関係)

## 1 共通支配下の取引等

当社、当社の連結子会社である三井住友海上火災保険株式会社(以下、「三井住友海上」という。)、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社(以下、「あいおいニッセイ同和損保」という。 )及び三井住友海上あいおい生命保険株式会社(以下、「三井住友海上あいおい生命」という。 )が、2013年9月27日に締結した「機能別再編に関する合意書」に基づき、三井住友海上及びあいおいニッセイ同和損保が保有する第三分野長期契約を三井住友海上あいおい生命に移行するため、2018年6月28日付で三井住友海上と三井住友海上あいおい生命間及びあいおいニッセイ同和損保と三井住友海上あいおい生命間で「吸収分割契約書」を締結し、2019年4月1日付で簡易吸収分割を実施いたしました。

## (1) 取引の概要

対象となった事業の名称及び当該事業の内容

三井住友海上及びあいおいニッセイ同和損保が保有する第三分野長期契約に関する事業

企業結合日

2019年4月1日

企業結合の法的形式

三井住友海上及びあいおいニッセイ同和損保を分割会社とし、三井住友海上あいおい生命を承継会社とする簡易吸収分割

結合後企業の名称

三井住友海上あいおい生命

その他取引の概要に関する事項

三井住友海上あいおい生命に商品供給機能を一元化することにより、お客さま対応レベルをより向上させるとともに経営資源の集中によって効率的なオペレーションを実現させ、グループ全体での総合力を発揮し、お客さま満足度・成長力・収益力を向上させることを目的としております。

## (2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成31年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

## 2 取得による企業結合

当社の連結子会社である三井住友海上火災保険株式会社は、持分法適用関連会社であるPT Asuransi Jiwa Sinarmas MSIG Tbk（以下、「シナールマス社」という。）の株式を追加取得し、シナールマス社を連結子会社といたしました。

### (1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 PT Asuransi Jiwa Sinarmas MSIG Tbk

事業の内容 生命保険事業

企業結合を行った主な理由

インドネシア生命保険市場は、今後、さらなる成長が見込まれるため、シナールマス社を戦略上の重要拠点と位置付け、戦略的パートナー株主であるシナールマス・グループと協力して事業の拡大を図ることを目的としております。

企業結合日

2019年7月8日（みなし取得日 2019年7月1日）

企業結合の法的形式

株式の取得

結合後企業の名称

PT Asuransi Jiwa Sinarmas MSIG Tbk

取得した議決権比率

取得直前に所有していた議決権比率 50%

企業結合日に追加取得した議決権比率 30%

取得後の議決権比率 80%

取得企業を決定するに至った主な根拠

株式を追加取得した結果、当社が被取得企業を実質的に支配することとなったためであります。

### (2) 中間連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

中間連結損益計算書には被取得企業の業績は含まれておりません。なお、2019年1月1日から2019年6月30日までの業績は持分法による投資利益として計上しております。

### (3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

企業結合直前に保有していた株式の企業結合日における時価	6.3兆ルピア
追加取得した普通株式の対価	現金 3.8兆ルピア
取得原価	10.1兆ルピア

### (4) 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得に係る差益 6,587百万円

### (5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん金額

3.2兆ルピア

発生原因

株式取得契約に基づく投資額が受け入れた資産及び引き受けた負債の純額を上回ったことによります。

償却方法及び償却期間

15年間の均等償却

### (6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

（単位：兆ルピア）

資産合計	17.3
（うち、有価証券	11.8）
（無形固定資産	2.1）
負債合計	8.7
（うち、保険契約準備金	7.2）

(7) 企業結合が中間連結会計期間開始の日に完了したと仮定した場合の当中間連結会計期間の中間連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

(単位：百万円)

生命保険料	2,922
経常利益	210
親会社株主に帰属する 中間純利益	104

(概算額の算定方法)

企業結合が当中間連結会計期間開始の日に完了したと仮定して算定された生命保険料、経常利益及び親会社株主に帰属する中間純利益と、取得企業の中間連結損益計算書における生命保険料、経常利益及び親会社株主に帰属する中間純利益との差額を中間連結損益計算書に及ぼす影響の概算額としております。また、企業結合時に認識されたのれんを含む無形固定資産が当中間連結会計期間開始の日に発生したものと仮定して、償却額を算定しております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(賃貸等不動産関係)

当中間連結会計期間(2019年9月30日)

賃貸等不動産の中間連結貸借対照表計上額及び中間連結決算日における時価に前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、国内損害保険事業、国内生命保険事業、海外事業、金融サービス事業、リスク関連サービス事業を事業領域としており、このうち国内損害保険事業は、三井住友海上火災保険株式会社(以下、「三井住友海上」という。)、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社(以下、「あいおいニッセイ同和損保」という。)及び三井ダイレクト損害保険株式会社(以下、「三井ダイレクト損保」という。)の3社が、国内生命保険事業については、三井住友海上あいおい生命保険株式会社(以下、「三井住友海上あいおい生命」という。)及び三井住友海上プライマリー生命保険株式会社(以下、「三井住友海上プライマリー生命」という。)の2社が、それぞれ主に担当しております。また、海外事業は、当社及び国内損害保険子会社が営むほか、諸外国において海外現地法人が保険事業を展開しております。

したがって、セグメント情報上は、事業領域区分を基礎として、国内生損保事業についてはさらに保険会社別に事業セグメントを識別する方法により、国内保険会社5社と海外事業(海外保険子会社)の6つを報告セグメントとしております。

各損害保険会社は、火災保険、海上保険、傷害保険、自動車保険、自動車損害賠償責任保険、その他の損害保険商品を販売しております。また、各生命保険会社は個人保険、個人年金保険、団体保険、その他の生命保険商品を販売しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、各社の中間純利益を基礎とした数値(出資持分考慮後の中間純利益)であります。

セグメント間の内部売上高は、第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報  
前中間連結会計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

（単位：百万円）

	国内損害保険事業			国内生命保険事業	
	(三井住友海上)	(あいおいニッセイ同和損保)	(三井ダイレクト損保)	(三井住友海上あいおい生命)	(三井住友海上プライマリー生命)
売上高（注1）					
外部顧客への売上高	758,039	604,073	18,299	177,475	478,195
セグメント間の内部売上高又は振替高	16,538	19,813	46	-	6,291
計	774,578	623,887	18,252	177,475	471,903
セグメント利益又は損失（ ）	60,692	19,647	831	3,888	12,002
セグメント資産	7,199,632	3,556,941	60,996	3,978,674	6,650,072
その他の項目					
減価償却費	9,826	6,983	476	2,403	1,000
のれんの償却額	-	-	-	-	-
利息及び配当金収入	57,701	28,554	30	22,636	43,768
支払利息	3,837	197	-	-	0
持分法投資利益又は損失（ ）	-	-	-	-	-
特別利益	344	34	-	0	-
特別損失	2,330	2,650	3	651	5,474
（減損損失）	(21)	(1,481)	(-)	(-)	(-)
（価格変動準備金繰入額）	(2,059)	(864)	(3)	(456)	(5,474)
税金費用	16,658	10,414	39	1,272	4,465
持分法適用会社への投資額	160,630	-	-	-	-
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	16,125	17,382	679	4,829	2,958

(単位：百万円)

	海外事業	その他 (注2)	合計	調整額 (注3、4、5)	中間連結財務諸表 計上額 (注6)
	(海外保険子会社)				
売上高 (注1)					
外部顧客への売上高	486,251	15,382	2,537,718	7,353	2,530,365
セグメント間の内部 売上高又は振替高	30,075	61	-	-	-
計	456,176	15,443	2,537,718	7,353	2,530,365
セグメント利益又は 損失 ( )	15,512	3,593	76,873	30,572	46,301
セグメント資産	3,094,827	120,246	24,661,390	1,462,301	23,199,089
その他の項目					
減価償却費	4,197	17	24,905	6,323	31,229
のれんの償却額	-	-	-	7,345	7,345
利息及び配当金収入	8,775	908	162,375	9,795	152,580
支払利息	551	-	4,587	844	5,432
持分法投資利益又は 損失 ( )	4,364	496	4,861	3,942	918
特別利益	32	-	411	-	411
特別損失	2,483	-	13,594	715	12,878
(減損損失)	(-)	(-)	(1,502)	(715)	(787)
(価格変動準備金 繰入額)	(-)	(-)	(8,857)	(-)	(8,857)
税金費用	2,048	324	14,393	1,157	15,551
持分法適用会社への 投資額	66,524	-	227,155	27,983	199,171
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,970	37	43,984	1,767	42,217

(注) 1 売上高は、損害保険事業にあつては正味収入保険料、生命保険事業にあつては生命保険料、その他の事業にあつては経常収益、中間連結財務諸表計上額にあつては正味収入保険料及び生命保険料の合計の金額を記載しております。

2 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメント及びその他の収益を稼得する事業活動であり、報告セグメント以外の国内損害保険子会社が営む国内損害保険事業、国内保険会社以外のグループ会社が営む金融サービス事業及びリスク関連サービス事業並びに当社によるグループ会社以外の会社への事業投資であります。

3 外部顧客への売上高の調整額は、その他の事業に係る経常収益のうち正味収入保険料及び生命保険料以外の金額であります。

4 セグメント利益又は損失の調整額には、セグメント間取引消去 7,309百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 5,518百万円のほか、国内保険子会社に対するパーチェス法適用に係る損益の調整額やのれんの償却額等 17,743百万円を含んでおります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の管理部門に係る費用であります。

5 セグメント資産の調整額には、セグメント間取引消去 1,420,694百万円、海外保険子会社の資産に含まれる保険契約準備金を負債のうちの保険契約準備金と相殺して表示したことによる振替額 459,770百万円及び各報告セグメントに配分していない全社資産74,393百万円のほか、国内保険子会社に対するパーチェス法適用に係る資産の調整額や各報告セグメントに配分していないのれんの未償却残高の調整額等343,770百万円を含んでおります。全社資産は、報告セグメントに帰属しない当社に係る資産であります。

6 セグメント利益又は損失は、中間連結財務諸表の親会社株主に帰属する中間純利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

（単位：百万円）

	国内損害保険事業			国内生命保険事業	
	(三井住友海上)	(あいおいニッセイ同和損保)	(三井ダイレクト損保)	(三井住友海上あいおい生命)	(三井住友海上プライマリー生命)
売上高（注1）					
外部顧客への売上高	788,121	641,709	17,958	186,978	366,685
セグメント間の内部売上高又は振替高	15,251	15,125	56	-	5,874
計	803,373	656,834	17,901	186,978	360,811
セグメント利益又は損失（ ）	92,584	11,064	1,351	5,159	11,341
セグメント資産	6,903,997	3,458,790	60,975	4,470,464	7,021,975
その他の項目					
減価償却費	9,641	6,223	726	4,108	1,594
のれんの償却額	-	-	-	-	-
利息及び配当金収入	55,915	30,155	26	23,234	43,985
支払利息	4,667	221	-	-	14
持分法投資利益又は損失（ ）	-	-	-	-	-
特別利益	74,177	25	-	0	13,593
（価格変動準備金戻入額）	(74,012)	(-)	(-)	(-)	(13,593)
特別損失	186,895	1,387	3	531	-
（減損損失）	(84)	(236)	(-)	(-)	(-)
（関係会社株式評価損）	(186,325)	(-)	(-)	(-)	(-)
税金費用	136,413	3,271	64	1,802	4,254
持分法適用会社への投資額	101,615	1,532	-	-	-
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	24,016	17,363	1,623	6,806	2,860

(単位：百万円)

	海外事業	その他 (注2)	合計	調整額 (注3、4、5)	中間連結財務諸表 計上額 (注6)
	(海外保険子会社)				
売上高 (注1)					
外部顧客への売上高	479,792	3,379	2,484,624	2,319	2,482,305
セグメント間の内部 売上高又は振替高	30,104	5,658	-	-	-
計	449,687	9,037	2,484,624	2,319	2,482,305
セグメント利益又は 損失 ( )	30,135	3,928	155,566	7,993	163,559
セグメント資産	3,460,963	63,633	25,440,800	1,700,607	23,740,192
その他の項目					
減価償却費	5,979	86	28,359	4,487	32,846
のれんの償却額	-	-	-	7,202	7,202
利息及び配当金収入	9,971	1,320	164,609	12,162	152,446
支払利息	865	-	5,768	855	6,624
持分法投資利益又は 損失 ( )	6,418	233	6,652	2,992	3,659
特別利益	14	-	87,810	8,019	95,830
(価格変動準備金 戻入額)	(-)	(-)	(87,605)	(1,372)	(86,233)
特別損失	164	-	188,983	12,374	176,609
(減損損失)	(-)	(-)	(321)	(175,307)	(175,629)
(関係会社株式評 価損)	(-)	(-)	(186,325)	(186,325)	(-)
税金費用	4,037	61	122,921	14,630	137,551
持分法適用会社への 投資額	238,350	-	341,497	1,214	340,283
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	3,747	72	56,489	3,920	52,569

(注) 1 売上高は、損害保険事業にあっては正味収入保険料、生命保険事業にあっては生命保険料、その他の事業にあっては経常収益、中間連結財務諸表計上額にあっては正味収入保険料及び生命保険料の合計の金額を記載しております。

2 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメント及びその他の収益を稼得する事業活動であり、報告セグメント以外の国内保険会社が営む国内損害保険事業、国内保険会社以外のグループ会社が営む金融サービス事業及びリスク関連サービス事業並びに当社によるグループ会社以外の会社への事業投資であります。

3 外部顧客への売上高の調整額は、その他の事業に係る経常収益のうち正味収入保険料及び生命保険料以外の金額であります。

4 セグメント利益又は損失の調整額には、セグメント間取引消去 9,496百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 6,291百万円、三井住友海上で計上した海外保険子会社の株式評価損に係る調整額186,325百万円、減損損失 175,307百万円、減損損失に係る税効果15,371百万円のほか、国内保険子会社に対するパーチェス法適用に係る損益の調整額やのれんの償却額等 2,607百万円を含んでおります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の管理部門に係る費用であります。

5 セグメント資産の調整額には、セグメント間取引消去 1,428,756百万円、海外保険子会社の資産に含まれる保険契約準備金を負債のうちの保険契約準備金と相殺して表示したことによる振替額 500,322百万円及び各報告セグメントに配分していない全社資産49,707百万円のほか、国内保険子会社に対するパーチェス法適用に係る資産の調整額や各報告セグメントに配分していないのれんの未償却残高の調整額等178,763百万円を含んでおります。全社資産は、報告セグメントに帰属しない当社に係る資産であります。

6 セグメント利益又は損失は、中間連結財務諸表の親会社株主に帰属する中間純利益と調整を行っております。

## 【関連情報】

前中間連結会計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

## 1 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	火災	海上	傷害	自動車	自動車損害賠償責任	その他	合計
正味収入保険料	310,881	89,514	138,991	817,201	168,278	348,326	1,873,194

（単位：百万円）

	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	その他	合計
生命保険料	472,685	171,034	13,428	0	21	657,170

## 2 地域ごとの情報

## (1) 売上高

（単位：百万円）

	日本	海外	合計
正味収入保険料	1,333,913	539,280	1,873,194
生命保険料	655,671	1,499	657,170

（注）売上高は、保険契約者の所在地を基礎とした社内管理区分により日本及び海外に分類しております。

## (2) 有形固定資産

中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額に占める本邦に所在している有形固定資産の金額の割合が90%を超えているため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

## 3 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

## 1 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	火災	海上	傷害	自動車	自動車損害賠償責任	その他	合計
正味収入保険料	346,238	87,759	132,458	836,581	179,522	344,271	1,926,832

（単位：百万円）

	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	その他	合計
生命保険料	458,283	82,980	14,173	1	34	555,472

## 2 地域ごとの情報

## (1) 売上高

（単位：百万円）

	日本	海外	合計
正味収入保険料	1,388,876	537,955	1,926,832
生命保険料	553,664	1,808	555,472

（注）売上高は、保険契約者の所在地を基礎とした社内管理区分により日本及び海外に分類しております。

## (2) 有形固定資産

中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額に占める本邦に所在している有形固定資産の金額の割合が90%を超えているため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

## 3 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

## 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報については、「セグメント情報 3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」に含めて記載しております。

## 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

（単位：百万円）

	あいおいニッセイ 同和損保	海外保険子会社	その他	合計
当中間期償却額	815	6,530	-	7,345
当中間期末残高	18,748	194,525	-	213,273

(注) 「セグメント情報 3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」における報告セグメントごとのセグメント利益又は損失には、のれんの償却額は含まれておりません。また、報告セグメントごとのセグメント資産には、連結子会社の資産に計上されたのれんを除く連結決算上ののれんの未償却残高は含まれておりません。

当中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

（単位：百万円）

	あいおいニッセイ 同和損保	海外保険子会社	その他	合計
当中間期償却額	815	6,308	79	7,202
当中間期末残高	17,117	122,177	2,569	141,864

(注) 「セグメント情報 3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」における報告セグメントごとのセグメント利益又は損失には、のれんの償却額は含まれておりません。また、報告セグメントごとのセグメント資産には、連結子会社の資産に計上されたのれんを除く連結決算上ののれんの未償却残高は含まれておりません。

## 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
1株当たり純資産額	4,712円11銭	5,060円75銭
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(百万円)	2,778,047	2,947,891
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	27,528	40,178
(うち新株予約権(百万円))	(785)	(1,206)
(うち非支配株主持分(百万円))	(26,743)	(38,971)
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額(百万円)	2,750,519	2,907,713
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数(千株)	583,711	574,561

2 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自2018年4月1日 至2018年9月30日)	当中間連結会計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益	78円64銭	282円03銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	46,301	163,559
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益(百万円)	46,301	163,559
普通株式の期中平均株式数(千株)	588,703	579,930
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益	78円62銭	281円90銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	182	262
(うち新株予約権(千株))	(182)	(262)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

### (重要な後発事象)

#### 共通支配下の取引等

当社は、2019年11月19日開催の取締役会において、連結子会社である三井住友海上火災保険株式会社（以下、「三井住友海上」という。）における海外事業の組織再編（以下、「海外事業再編」という。）を決議いたしました。

#### 1 海外事業再編の概要

2020年1月1日付で、三井住友海上は、地域持株会社体制の廃止等により、現地法人を直接管理する体制へと変更いたします。それ以後、三井住友海上は、地域持株会社が保有する海外子会社の株式を現物配当で取得する方法等により、原則として海外子会社を三井住友海上の直接出資会社とするとともに、現在、地域持株会社が担っている戦略策定に係る機能及び権限を三井住友海上に集約いたします。なお、海外事業再編は関係当局の認可等を前提としております。

MSIG Holdings (Asia) Pte. Ltd.については、サービス業務を専門に行うサービス会社に転換するとともに、商号を変更いたします。傘下子会社の株式については、三井住友海上が現物配当等により取得いたします。

MS Amlin plcについては、傘下子会社の株式を三井住友海上に現物配当し、その後MS Amlin plc株式を処分いたします。

MSIG Holdings (Americas), Inc.については、傘下子会社の連結納税業務を専門に行う会社に転換するとともに、商号を変更いたします。

#### 2 海外事業再編の目的

海外事業を取り巻く環境変化と課題を踏まえ、中期経営計画「<sup>ビジョン</sup>Vision 2021」に掲げる海外事業の成長基盤構築とガバナンス強化を実現する観点から、グループ各社が有するスキルやネットワークを地域横断で一層活用し、また意思決定のスピードを高めて迅速な事業運営を行う体制を構築することであります。

#### 3 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成31年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理する予定であります。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 3【中間財務諸表】

## (1)【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,537	21,715
関係会社預け金	12,368	15,576
未収還付法人税等	23,878	19,672
その他	1,351	196
流動資産合計	41,135	57,161
固定資産		
有形固定資産	373	356
無形固定資産	439	696
投資その他の資産		
投資有価証券	60,952	1,163
関係会社株式	1,551,610	1,674,216
その他	1	2
投資その他の資産合計	1,612,565	1,675,382
固定資産合計	1,613,377	1,676,434
資産合計	1,654,513	1,733,595
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払法人税等	3	2
賞与引当金	421	385
その他	2,019	1,974
流動負債合計	2,445	2,362
固定負債		
社債	310,000	341,000
資産除去債務	235	236
固定負債合計	310,235	341,236
負債合計	312,680	343,599
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金	729,255	729,255
その他資本剰余金	349,757	349,751
資本剰余金合計	1,079,012	1,079,007
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	225,334	274,216
利益剰余金合計	225,334	274,216
自己株式	32,539	64,408
株主資本合計	1,371,807	1,388,815
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	30,759	25
評価・換算差額等合計	30,759	25
新株予約権	785	1,206
純資産合計	1,341,832	1,389,996
負債純資産合計	1,654,513	1,733,595

## ( 2 ) 【中間損益計算書】

( 単位 : 百万円 )

	前中間会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
営業収益		
関係会社受取配当金	90,418	95,620
関係会社受入手数料	88	125
営業収益合計	90,507	95,745
営業費用		
販売費及び一般管理費	14,863	15,297
営業費用合計	4,863	5,297
営業利益	85,643	90,448
営業外収益	944	1,353
営業外費用	1,554	2,035
経常利益	85,033	89,766
特別損失	-	12
税引前中間純利益	85,033	89,753
法人税、住民税及び事業税	5	11
法人税等合計	5	11
中間純利益	85,028	89,741

## (3) 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

(単位:百万円)

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益剰 余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	100,000	729,255	349,751	1,079,007	198,256	198,256	2,599	1,374,663
当中間期変動額								
剰余金の配当					38,506	38,506		38,506
中間純利益					85,028	85,028		85,028
自己株式の取得							30,005	30,005
自己株式の処分			5	5			87	93
株主資本以外の項目の当 中間期変動額(純額)								
当中間期変動額合計	-	-	5	5	46,521	46,521	29,917	16,609
当中間期末残高	100,000	729,255	349,757	1,079,013	244,777	244,777	32,517	1,391,273

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	12,464	12,464	566	1,362,764
当中間期変動額				
剰余金の配当				38,506
中間純利益				85,028
自己株式の取得				30,005
自己株式の処分				93
株主資本以外の項目の当 中間期変動額(純額)	1,565	1,565	218	1,346
当中間期変動額合計	1,565	1,565	218	15,263
当中間期末残高	14,030	14,030	785	1,378,027

当中間会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

(単位:百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	100,000	729,255	349,757	1,079,012	225,334	225,334	32,539	1,371,807
当中間期変動額								
剰余金の配当					40,859	40,859		40,859
中間純利益					89,741	89,741		89,741
自己株式の取得							31,994	31,994
自己株式の処分			5	5			126	120
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)								
当中間期変動額合計	-	-	5	5	48,881	48,881	31,868	17,008
当中間期末残高	100,000	729,255	349,751	1,079,007	274,216	274,216	64,408	1,388,815

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	30,759	30,759	785	1,341,832
当中間期変動額				
剰余金の配当				40,859
中間純利益				89,741
自己株式の取得				31,994
自己株式の処分				120
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	30,733	30,733	421	31,155
当中間期変動額合計	30,733	30,733	421	48,163
当中間期末残高	25	25	1,206	1,389,996

## 【注記事項】

## (重要な会計方針)

## 1 資産の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式及び関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
- (2) その他有価証券(時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。)の評価は、中間決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。

- (3) その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。

## 2 固定資産の減価償却の方法

## (1) 有形固定資産

有形固定資産の減価償却は、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 7～38年

器具及び備品 2～15年

## (2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアの減価償却は、見積利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

## 3 引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員及び執行役員の賞与に充てるため、当中間会計期間末における支給見込額を基準に計上しております。

## 4 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

## (中間損益計算書関係)

## 1 減価償却実施額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
有形固定資産	25	23
無形固定資産	93	45

## (有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
関連会社株式	-	-	-

当中間会計期間(2019年9月30日)

(単位：百万円)

区分	中間貸借対照表計上額	時価	差額
関連会社株式	95,552	54,265	41,287

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の(中間)貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
子会社株式	1,435,403	1,436,963
関連会社株式	116,206	141,700

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしていません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

#### 4【その他】

2019年11月19日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(1) 中間配当による配当金の総額.....43,092百万円

(2) 1株当たりの金額.....75円

(3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2019年12月4日

(注) 2019年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行います。

**第二部【提出会社の保証会社等の情報】**

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2019年11月19日

MS &amp; ADインシュアランスグループホールディングス株式会社

取締役会 御中

## 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山田裕行	印
--------------------	-------	------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	平栗郁朗	印
--------------------	-------	------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	廣瀬文人	印
--------------------	-------	------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているMS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

## 中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社及び連結子会社の2019年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBR Lデータは中間監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

2019年11月19日

MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社  
取締役会 御中

## 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山田裕行	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	平栗郁朗	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	廣瀬文人	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているMS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第12期事業年度の中間会計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

## 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社の2019年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBR Lデータは中間監査の対象には含まれておりません。